

ハローワークにおける就職支援

職業安定局雇用開発課就労支援室

ハローワークにおける就職支援

厚生労働省職業安定局
雇用開発課就労支援室

最近の雇用失業情勢(平成18年3月)

◆完全失業率(季調) **4.1%** (男**4.3%** 女**3.9%**)

◆完全失業者数 289万人 (男177万人 女112万人)

〔離職理由別〕

非自発的 85万人 自発的 112万人 学卒未就職者 20万人
その他の者 69万人

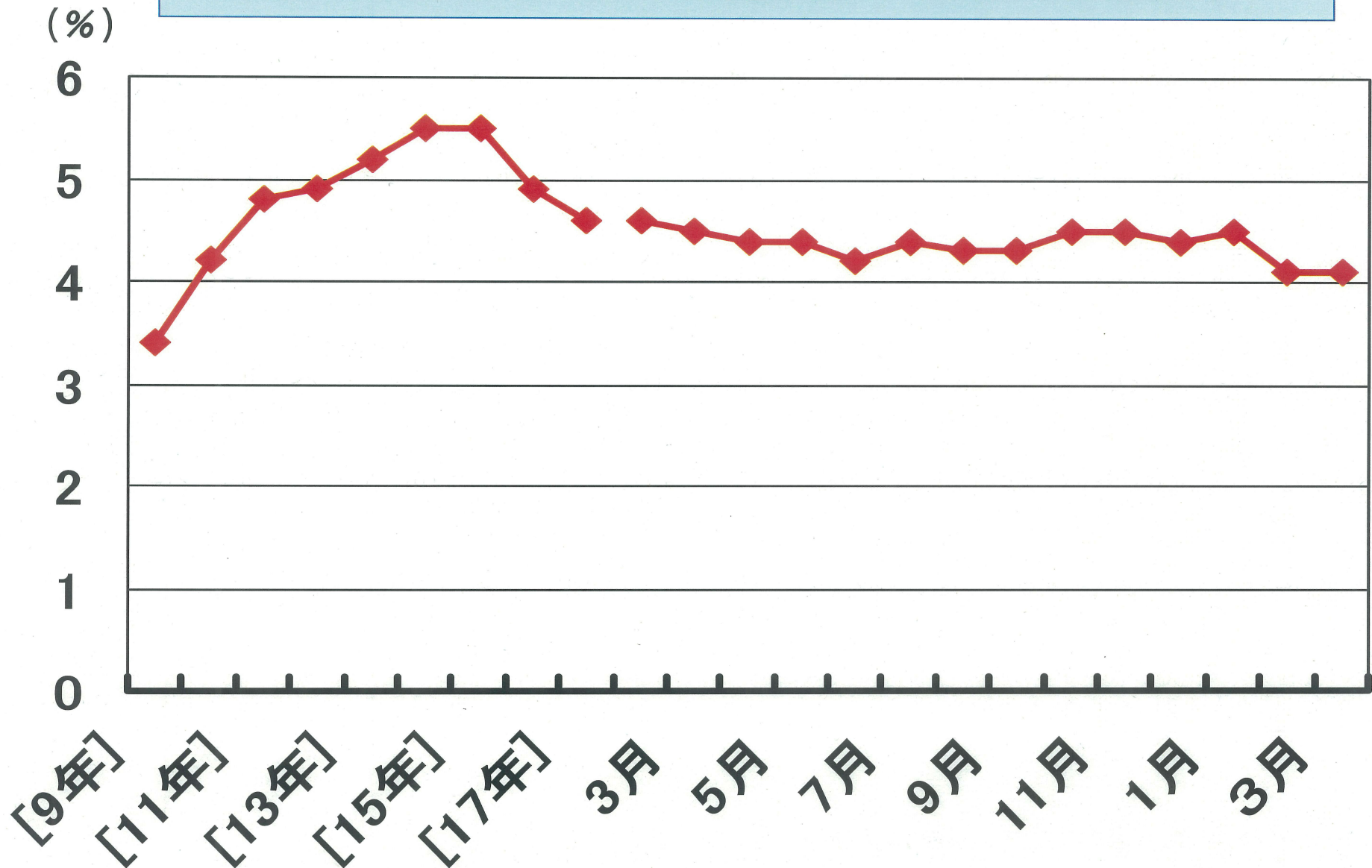
〔年齢別〕

24歳以下 9.8% 25～34歳 5.5% 35～44歳 3.5%
45～54歳 2.8% 55歳以上 3.4%

〔地域別〕(平成18年1月～3月)

北海道 5.5% 東北5.4% 南関東4.0% 北関東・甲信
3.5% 北陸3.4% 東海 3.2% 近畿5.3% 中国
3.6% 四国4.3% 九州 5.1%

完全失業率の推移(季節調整値)



◇有効求人倍率(季節調整値) 1.01倍

[年齢別]

24歳以下 1.57倍 25～34歳 0.99倍 35～44歳 1.26倍
45～54歳 0.92倍 55歳以上 0.71倍

[地域別]

北海道 0.51倍 東北 0.74倍 南関東 1.25倍 北関東・
甲信 1.18倍 北陸 1.18倍 東海 1.50倍 近畿 1.03倍
中国 1.16倍 四国 0.89倍 九州 0.70倍

◇新規求人 96万人

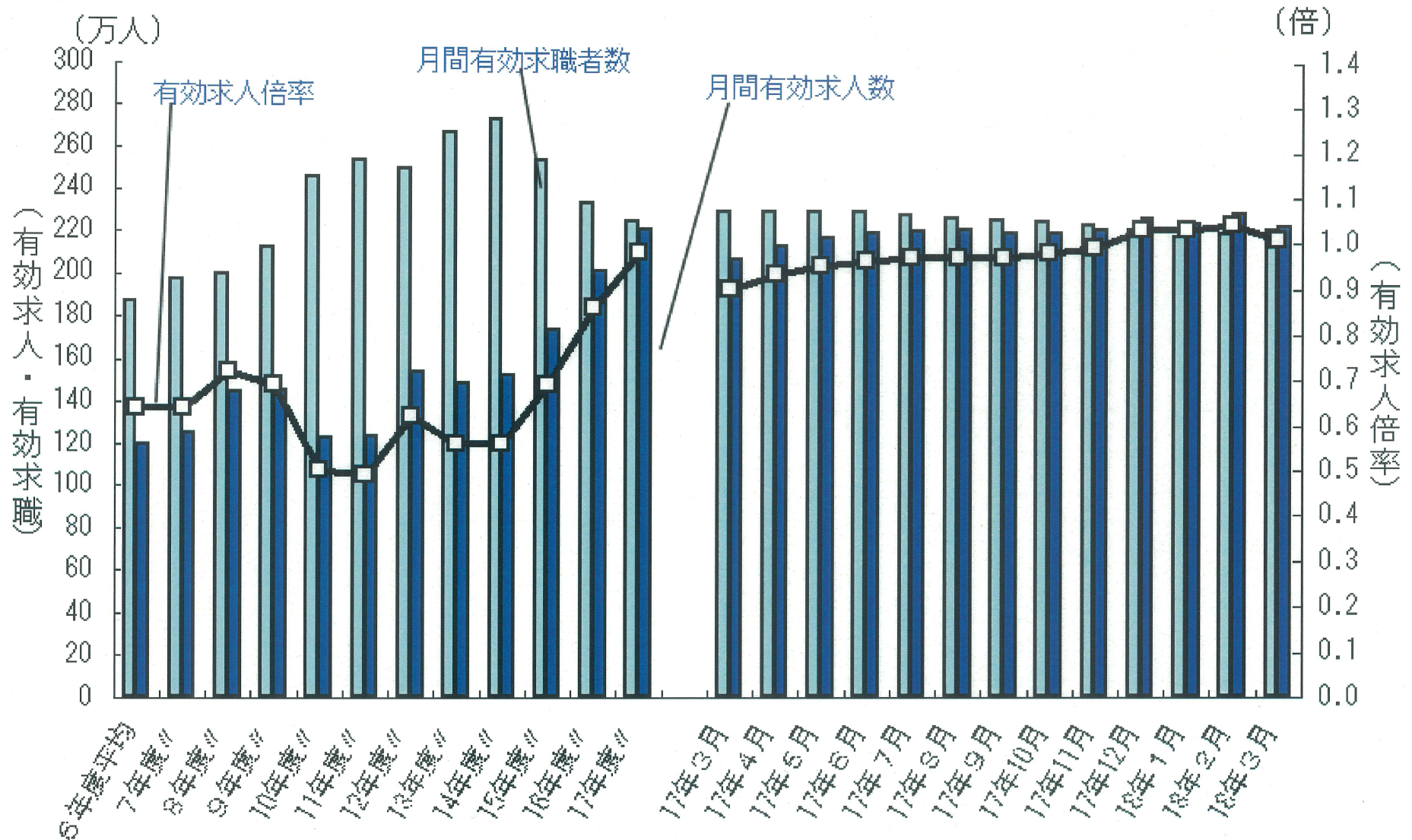
◇有効求人 249万人

◇新規求職者 63万人

◇有効求職者 228万人

◇雇用保険受給者実人員 56万人

求人、求職及び求人倍率の推移



ハローワークの組織

◎都道府県労働局（４７局）

◎ハローワーク（５９１所）

◎付属施設

パートバンク・パートサテライト

ハローワーク情報プラザ

人材銀行

高年齢者職業相談室

学生職業相談室 など



○ハローワークの平日夜間及び土曜日の開庁

平日夜間開庁 １６８箇所

土曜日開庁 １５５カ所

（平成１８年２月末現在）

ハローワークの職業紹介状況

○ 新規求職申込件数 6 7 6 万件

○ 新規求人数 1, 0 0 8 万人

○ 就職件数 2 1 4 万件

○ 就職率 3 1. 6 %

(平成 1 7 年度)

ハローワークによる支援

○求職者の個々の事情に応じたきめ細かな支援

- 職業相談・職業紹介の実施
- 求人自己検索システムを活用した求人情報の提供
- 求職活動支援セミナーの実施



○就職支援ナビゲーターによる支援

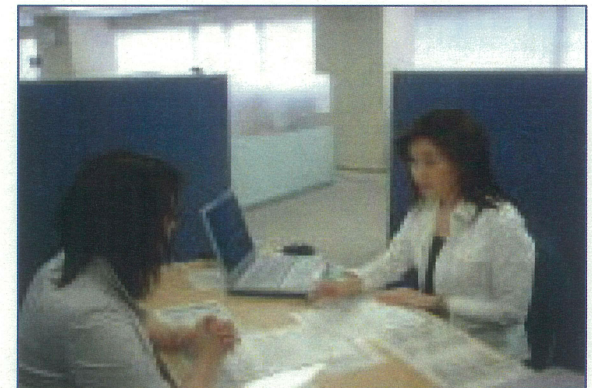
早期就職の緊要度が高い求職者に対し、ナビゲーターが個人毎にきめ細かな就職支援を実施

○再就職プランナーによる支援

会社都合等非自発的理由により離職した者であって、家計の担い手である求職者に対して、就職実現プランを個人毎に作成

○キャリア・コンサルティングの実施

キャリア・コンサルタントによる
キャリア・コンサルティングを実施



○求人企業へのきめ細かなサービス

・ 求人開拓

経済団体とも連携しつつ、求人開拓推進員を活用し、事業所訪問活動等による求人開拓を実施

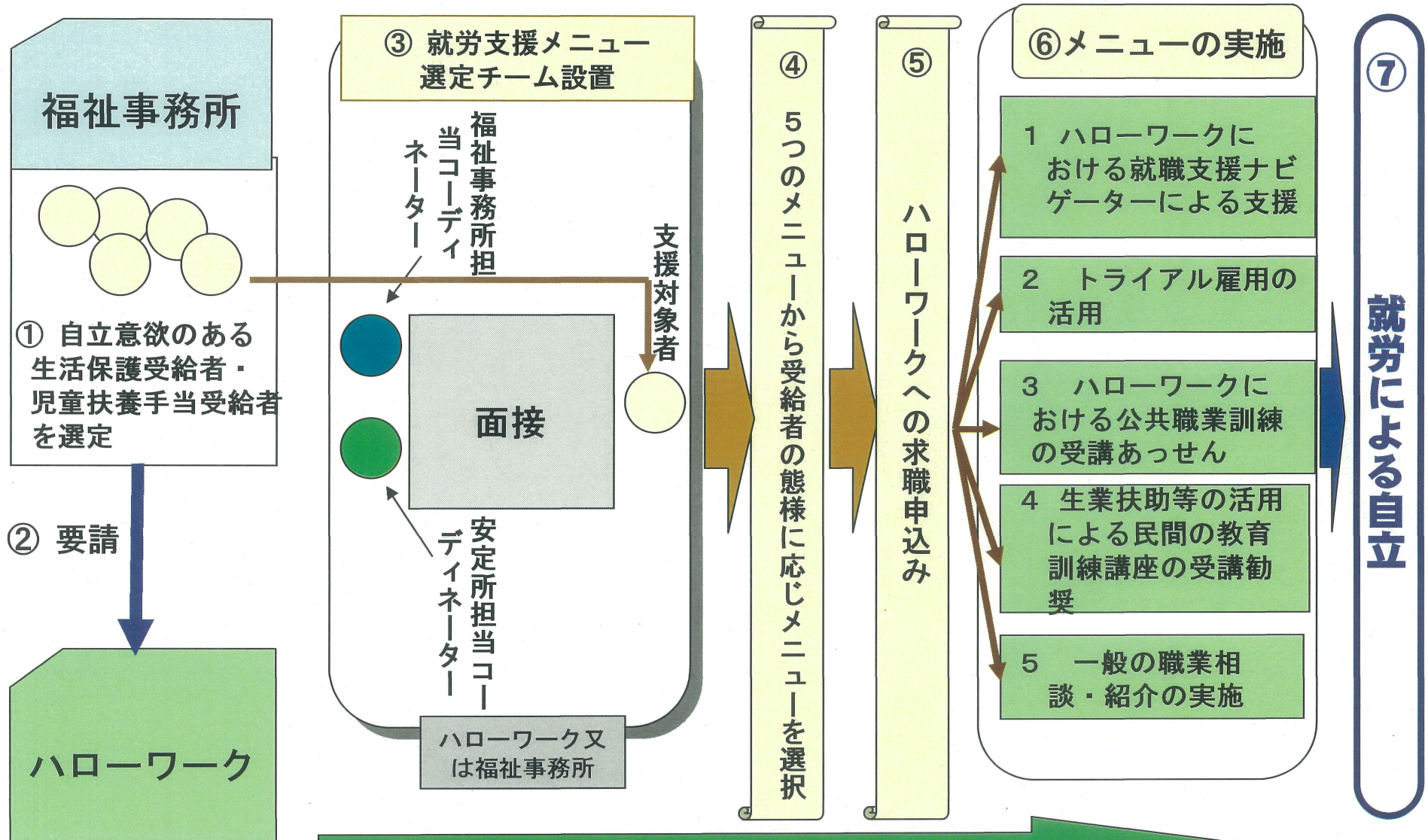
・ 求人事業所へのサービス

求職者情報の提供、事業所見学等の求人の充足に向けたフォローアップの徹底等、求人者サービス

○インターネットの活用による求人情報の提供

ハローワーク・インターネットサービスにおいて全国のハローワークの求人情報を提供

福祉事務所とハローワークとの連携による 生活保護受給者等就労支援事業の概要



生保事業担当責任者の設置（支援メニューの選定及び実施・進捗状況管理）

都道府県 生活保護受給者等就労支援事業協議会

(目的)

各都道府県において、関係機関が連携を図り、年間の事業対象者数、実施計画及びスケジュール等の計画を策定し、事業の実施手順等を調整する

(構成員)

○ 福祉事務所側

- ・ 都道府県、政令指定都市及び中核市の民生主管部担当課長
- ・ 福祉事務所統括コーディネーターを配置する地方自治体の担当課長

○ 安定所側

- ・ 都道府県労働局職業安定部担当課長
- ・ 安定所担当コーディネーターを配置する安定所長

○ 職業能力開発担当

- ・ 都道府県職業能力開発主管部担当課長

○ オブザーバー

- ・ コーディネーター、ナビゲーター 等

(協議事項等)

- ① 県内の雇用情勢、生活保護、母子福祉施策の動向
- ② 担当者の研修方法等の調整、決定
- ③ 事業実施スケジュール等の調整、決定
- ④ 事業の成果及び実施状況の確認、検証 など

生活保護受給者等就労支援メニュー選定チーム

(目的)

安定所と福祉事務所の担当者による生活保護受給者等就労支援メニュー選定チームが連携して、支援対象者(福祉事務所から安定所に要請があった者)に対する適切な就労支援メニューを選定する

(構成員)

○ 安定所側

- ・ 生活保護受給者等就労支援事業担当責任者、安定所担当コーディネーター

○ 福祉事務所側

- ・ 福祉事務所担当コーディネーター

○ 必要に応じ

- ・ ケースワーカー、母子自立支援員、能力開発支援アドバイザー 等

(担当区域)

安定所担当コーディネーターが担当する一つ又は複数の安定所に係る支援対象者

(配置数)

- 安定所担当コーディネーター数 (17年度; 100人 → 18年度; 175人)

- 福祉事務所担当コーディネーター (全福祉事務所に設置)

生活保護受給者等就職支援ナビゲーター

(職務)

支援対象者の求職申込みを受け、支援対象者の希望等を聴取した上で、早期就職のための計画を策定し、個々人ごとにきめ細かな就職支援を実施する(3ヶ月間)

(主な支援)

- ・ 支援事業、安定所の活用方法、管内の求人状況、雇用状況の説明
- ・ 求職活動に当たっての心構えの確立や不安の解消
- ・ 個人票に基づく状況の再確認
- ・ 就職に係る希望、ニーズの詳細な把握
- ・ 受講すべきセミナー等の選定
- ・ これまでのキャリアの棚卸し支援
- ・ 履歴書、職務経歴書の作成指導
- ・ 支援対象者のニーズにあった求人の提示と応募する求人の決定支援
- ・ 特定の求人に応募するための面接シュミレーション
- ・ 応募が不調に終わった場合、理由の特定と今後の対応の検討

(配置数)

- 生活保護受給者等就職支援ナビゲーター (17年度; 67人 → 18年度; 105人)

生活保護受給者等就労支援事業の実施状況

平成17年6月から平成18年3月まで

	支援対象者数	支援終了者数	就職者数
合 計	9, 1 8 0	4, 6 4 5	3, 0 8 3
生活保護受給者	9, 0 1 1	4, 5 5 3	3, 0 0 7
児童扶養手当受給者	1 6 9	9 2	7 6

※ 児童扶養手当受給者については、東京、大阪及び政令指定都市（14）でモデル実施

生活保護受給者等就労支援事業の実施状況

(17. 6～18. 3)

	支援対象者数			支援終了者数			就職者数		
	生保	児扶	計	生保	児扶	計	生保	児扶	計
北海道	759	1	760	369	0	369	254	0	254
青森	108	—	108	43	—	43	14	—	14
岩手	28	—	28	17	—	17	9	—	9
宮城	82	30	112	35	21	56	25	15	40
秋田	86	—	86	60	—	60	50	—	50
山形	73	—	73	40	—	40	18	—	18
福島	126	—	126	59	—	59	33	—	33
茨城	100	—	100	49	—	49	24	—	24
栃木	76	—	76	60	—	60	25	—	25
群馬	47	—	47	39	—	39	18	—	18
埼玉	196	1	197	70	1	71	31	1	32
千葉	359	13	372	149	10	159	107	7	114
東京	1,676	34	1,710	1,030	26	1,056	764	22	786
神奈川	408	4	412	201	0	201	133	0	133
新潟	142	—	142	79	—	79	44	—	44
富山	29	—	29	16	—	16	12	—	12
石川	77	—	77	35	—	35	18	—	18
福井	34	—	34	26	—	26	5	—	5
山梨	52	—	52	29	—	29	24	—	24
長野	106	—	106	24	—	24	17	—	17
岐阜	121	—	121	53	—	53	36	—	36
静岡	140	8	148	68	1	69	33	1	34
愛知	285	0	285	101	0	101	66	0	66
三重	37	—	37	13	—	13	7	—	7
滋賀	112	—	112	58	—	58	39	—	39
京都	177	16	193	88	6	94	61	6	67
大阪	856	41	897	526	20	546	372	17	389
兵庫	597	19	616	262	7	269	199	7	206
奈良	76	—	76	34	—	34	25	—	25
和歌山	39	—	39	23	—	23	9	—	9
鳥取	55	—	55	48	—	48	33	—	33
島根	73	—	73	39	—	39	23	—	23
岡山	51	—	51	22	—	22	19	—	19
広島	315	2	317	120	0	120	81	0	81
山口	85	—	85	56	—	56	28	—	28
徳島	45	—	45	23	—	23	10	—	10
香川	77	—	77	47	—	47	27	—	27
愛媛	97	—	97	31	—	31	17	—	17
高知	38	—	38	29	—	29	16	—	16
福岡	275	0	275	88	0	88	61	0	61
佐賀	97	—	97	34	—	34	22	—	22
長崎	148	—	148	80	—	80	65	—	65
熊本	213	—	213	88	—	88	45	—	45
大分	33	—	33	29	—	29	16	—	16
宮崎	43	—	43	31	—	31	19	—	19
鹿児島	236	—	236	102	—	102	32	—	32
沖縄	126	—	126	30	—	30	21	—	21
合 計	9,011	169	9,180	4,553	92	4,645	3,007	76	3,083

※児童扶養手当受給者については、東京、大阪及び政令指定都市(14)でモデル実施